

# 青梅市中小企業従業員等互助会

## 「たま旅」旅行代金補助

対象期間 2016年3/1(火)～2017年2/28(火)旅行分まで

 NEW PRINCE TOUR BUS CO.,LTD.

内 容 旅行代金補助



対 象 会員のみ(会員の旅行代金のみ補助します)

補助金額 2,000円

申請方法 旅行終了後1ヵ月以内に所定の申請書を互助会へ提出。

利用限度 年度内 2回まで。

○会員確認をしますので、旅行参加者名が記載された「旅行参加券」(たま旅会員証)の発行を事前に  
ニュープリンス観光バス(株)へ申請し、必ず申請書と一緒にご提出ください。

○補助対象は「会員」のみとなります。会員家族やご友人は対象になりません。

○旅行のお申込み・お問合せ

住 所 八王子市丹木町2-207-1

電 話 042-692-0100

受付時間 9:00～19:00(月～金)、9:00～16:00(土)

土曜日は電話受付のみ。日祝日定休

○申請方法 本会報同封の申請書(「たま旅」旅行代金補助申請書)へご記入の上、旅行参加券と一緒に  
FAXまたはご郵送ください。会員確認後、ご指定の口座へお振込いたします。

○たま旅ホームページ <http://www.tamatabi.jp/>

○補助申請書ホームページ <http://www.omecci.jp/somu/gojyokai/content/tamatabi201605.pdf>